

令和5年度 薬害学習 「薬害を繰り返さないために」

1 目的

- (1) 薬害の現状や歴史、取組などを学び、残された課題や防止するために必要なことなどを正しく理解する。
- (2) 薬害の被害者の方から、直接その体験や望まれていることなどをお聞きし、人権的な観点で薬害を捉え、薬害を被害者の立場に立って理解する。
- (3) 薬害を繰り返さないために自分たちができることや、自分たちが被害者にならないためにしていかねばならないことについて考える。

2 指導方針

- (ア) 目的(1)については、被害者の方からのお話とともに、パンフレット及び視聴覚教材(27分間)(いずれも厚生労働省制作)を使って指導する。〔薬害を知る〕
- (イ) 目的(2)については、厚生労働省や薬害被害者連絡協議会(薬被連)の方から紹介していただいた方に来校していただき、直接お話をお聞きする。〔被害者から学ぶ〕
- (ウ) 被害者の方のお話は、直接目の前でお聞きした方が集中しやすく、印象も強くなるので、体育館に集合してお聞きする。時間は50分間以内とする。お話をお聞きする前の授業で、目的(1)を中心に視聴覚教材とパンフレットで指導を行い、被害者のお話を理解する素地をつくっておく。現状に鑑み、学年の生徒たちを一斉に集めて、学年集会として指導を行う。
- (エ) 目的(3)については、問題解決学習の手法を使って、教室で「どうしたら薬害を起こさない社会をつくることができるか」を問いとして設定し、ワークシートに事前に自分の考え(予想)を書かせておき、被害者のお話の後で自分が発見した「解」をまとめさせ、交流させる。〔薬害を繰り返さないために〕

3 日時 令和6年 2月27日(火) 4校時から6校時

4校時	5校時	6校時
「薬害を知る」(各教室) *DVDとパンフレット使用 『どうしたら、薬害を防ぐことができるのか』の問いの設定	「被害者から学ぶ」(体育館) *一斉に講師からお話を聞く	「薬害を繰り返さないために」 *感想と「解」のまとめ

4 場所 各教室・体育館